

自然分野の科学に基づく目標設定方法を公表した SBTN ーTNFD の開示枠組と連携ー

林 宏美

■ 要 約 ■

1. 自然資本分野における科学的根拠に基づく目標設定方法の開発を行っているグローバルなイニシアティブ、「科学に基づく目標ネットワーク（SBTN）」は、2023 年 5 月 24 日、自然資本に関する科学に基づく目標（自然 SBTs）設定に向けた技術的なガイダンス等を公表した。SBTN が対象とする自然は、淡水、土地、生物多様性、海洋、気候まで含み範囲が幅広い。
2. 自然 SBTs の設定プロセスは、1）評価、2）解釈および優先順位づけ、3）計測、設定および開示、4）行動、5）追跡の 5 段階とされている。このうち、1）～3）までの段階に関する技術的なガイダンスならびにマテリアリティ評価ツール等が今回公表された。
3. SBTN は、2023 年 9 月に開示枠組（v1.0）が公表された自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）とも密に連携している。SBTN は、TNFD で専門的見解を提示するナレッジパートナーに含まれているうえ、TNFD の枠組を用いて企業が設定する科学に基づく目標は SBTN ガイダンスへの準拠が推奨されている。さらに、企業が設定した目標の妥当性を認定する機能も SBTN が担う。
4. 2024 年には、各企業による目標設定プロセスの進捗状況について、SBTN が開示するダッシュボードにて閲覧することを可能とすることも想定されている。そのため、投資家等が自然分野における企業間の比較をすることも容易になる見通しであるものの、投資判断材料として活用されるまでには、まだ時間が必要であろう。TNFD の最終化と相まって、開示情報を活用する動きにも目を向けたい。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・林宏美「開示枠組の全体像が示された TNFD ベータ版の集大成 v0.4ーグローバル生物多様性枠組との関連性が明示されたコア開示指標ー」『野村サステナビリティクォーターリー』2023 年夏号。
- ・板津直孝「重要性の概念が異なる GHG プロトコルと PCAFー投資先の GHG 排出量を開示する目的の明確化が重要ー」『野村サステナビリティクォーターリー』2023 年冬号。

I TNFDの開示枠組とも連携する SBTN

自然資本分野における科学的根拠に基づく目標設定方法の開発を行うグローバルなイニシアティブである「科学に基づく目標ネットワーク（Science Based Targets Network、以下 SBTN）」は、2023 年 5 月 24 日、自然資本に対する企業の取り組みを計測可能とするグローバルな基準の設定を目的として、自然資本に関する科学的根拠に基づく目標（Science-Based Targets for nature、以下自然 SBTs）設定に向けた方法や技術的なガイダンス、ツールを公表した。

「自然 SBTs」では、企業が環境面に及ぼすインパクトを包括的に評価し、取り組みの優先順位付けを行うことを通じて、科学的根拠に基づく目標を設定するためのガイダンスが示されている。

企業は、科学的根拠に基づく自社の目標を設定することによって、生物多様性の維持に直接関与し、生態系の保護、回復に寄与することに加えて、自社の事業戦略における自然資本に対するレジリエンスを強化したり、自然関連リスクを軽減したりすることが可能となる。

企業等の目標設定に向けたガイダンスを公表した SBTN は、2023 年 9 月に最終版（v1.0）の開示枠組が公表された自然関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Nature-Related Financial Disclosures、TNFD）とも連携している¹。

本稿では、SBTN が公表した、企業による科学的根拠に基づく目標設定に向けたガイダンス等を概観し、TNFD をはじめとする他のグローバルなイニシアティブとの関係にも触れたうえで、今後の注目点を探る。

II SBTN の位置づけとこれまでの経緯

SBTN とは、国際連合の地球環境ファシリティ（Global Environment Facility、以下 GEF）を中心に活動する団体で、科学者や慈善家、実業家、イノベーター等で構成するグローバル・コモンズ・アライアンス²（Global Commons Alliance、以下 GCA）が 2019 年に立ち上げた 4 つのグローバル・イニシアティブのうちのひとつである。

SBTN 以外のイニシアティブとしては、人類にとって安全で適正な道筋の特定に取り組む科学者が結集する「アース・コミッション（Earth Commission）」、広告代理店が結集

¹ TNFD v0.4 について詳細は、林宏美「開示枠組の全体像が示された TNFD ベータ版の集大成 v0.4—グローバル生物多様性枠組との関連性が明示されたコア開示指標—」『野村サステナビリティクォーターリー』2023 年夏号参照。

² GCA は、ストックホルム・レジリエンス・センターが、2009 年、「プラネタリー・バウンダリー」の概念を紹介したことに端を発する。その後 2015 年に、GEF が、国際応用システム分析研究所（IIASA）とストックホルム・レジリエンス・センターに、人新世に関するレポート作成を依頼した。2016 年の当該レポート公表後、2019 年に GCA が発足した。「人新世」とは、人類の活動が地球環境に多大な影響を及ぼすようになった現代を指す。現代は、直近の氷期が終了した 1 万 1700 年前から続く新生代第四紀完新世にあるとされているものの、現代は完新世とは異なる時代、すなわち「人新世」とする議論が 2000 年代より行われるようになっている。

する「アース HQ (Earth HQ)」、世界の状況をモニタリングする研究機関である「システム・チェンジ・ラボ (Systems Change Lab)」が展開するプロジェクトの 3 つが挙げられる。

このうちの SBTN は、80 超の環境関連の国際的な非政府組織 (NGO) や環境関連の国際機関等で構成されており、世界自然保護基金 (World Wildlife Fund、以下 WWF) をはじめとした非営利団体が創設したイニシアティブである。SBTN のミッションは、科学的な知見を、企業や都市 (地方自治体) が環境面の安全性を確保し、社会面の維持もあわせて可能にする目標に変換することである。

以下にて、(1) 自然資本に関する目標設定ガイダンスを構築する背景、(2) グローバルなイニシアティブにおける SBTN の位置づけ、を概観する。

1. 自然資本に関する目標設定ガイダンスを構築する背景

SBTN が自然資本に関する目標設定のためのガイダンスを公表した背景には、世界の平均気温上昇を産業革命前から 1.5℃以内に抑える、とするパリ協定で設定されたグローバル目標の達成に向けて、自然資本の損失に歯止めをかけ、自然の保護、回復が必須である、とする今日の科学的なコンセンサスがある。気候に関する科学的根拠に基づく目標については、CDP³、国際連合グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact、以下 UNGC)、世界資源研究所 (World Resources Institute、以下 WRI)、WWF の 4 組織によるパートナーシップが科学的根拠に基づく削減目標イニシアティブ (Science Based Targets Initiative、以下 SBTi) を運営している。SBTi は、各企業が、科学的根拠に基づいて、いつまでにどの程度の温室効果ガス (Greenhouse Gas、以下 GHG) 排出量を削減すべきかについて、目標設定の支援をすることに加えて、設定した目標が適切であると認められる企業に対して SBT 認定を付与している。SBTi の削減目標については、2,600 超の企業が既に設定済みであるなど、気候変動対応のグローバルなモーメンタムは、自然資本対応に先行して醸成されている。

こうしたモーメンタムの中で、企業が自然資本に関する目標を設定すれば、増加する環境面や社会面の危機に自社が直面するインパクトに対処するための包括的な取り組みを可能とし、既に設定済みの気候に関する目標を補足することが可能となる点に鑑み、SBTN が目標設定のターゲットを、気候を含む自然資本に拡張している。

³ CDP は、2001 年に英国で設立された NGO。機関投資家からの要請に基づき、気候変動、水セキュリティ、森林 (フォレスト) に関する質問書を企業に送付し、企業から寄せられた開示情報をもとにスコアリング (A、A-、B、B-、C、C-、D、D-) を付けている。なお、無回答企業のスコアは F とされる。設立当初は、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (Carbon Disclosure Project) が正式名称であったが、既述したように、炭素 (カーボン) 以外の質問書が加わったことから、現在は略称の CDP が正式名称である。

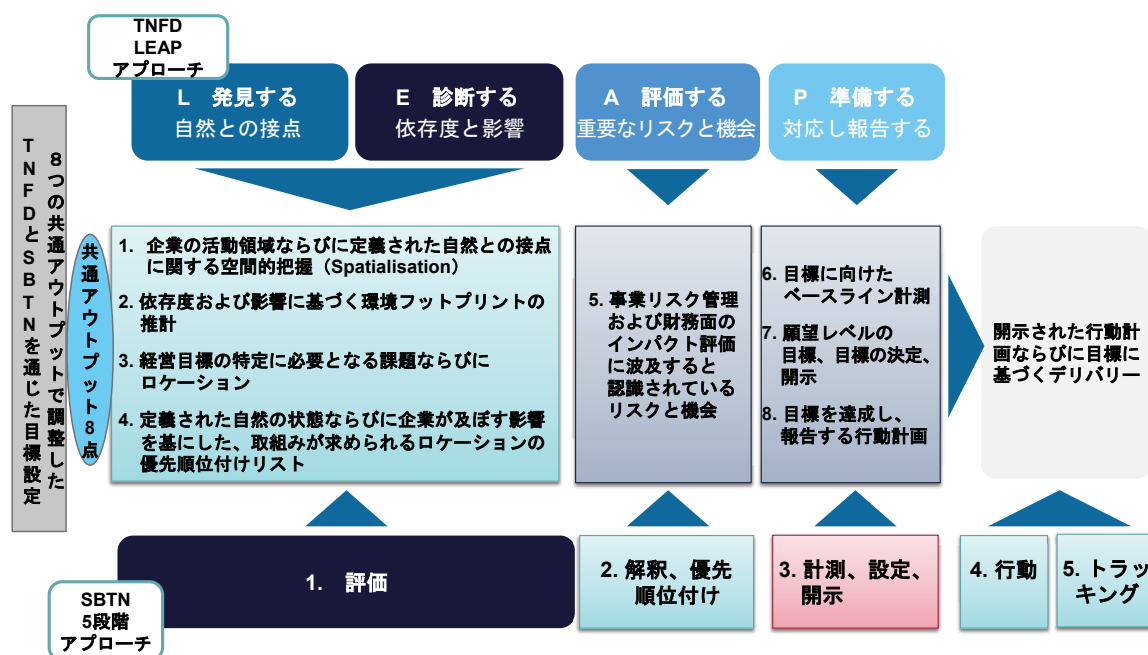
2. グローバルなイニシアティブにおける SBTN の位置づけ

1) TNFD との連携

SBTN は、2023 年 9 月に開示枠組 (v1.0) が公表された TNFD のナレッジパートナー⁴に含まれているなど、密に連携するスタンスを取っている。そして、企業や金融機関等が TNFD の開示枠組を用いて、自然に関する目標を設定したり、設定した目標に対する達成状況を計測したりする際、TNFD は、SBTN ガイダンスに準拠した自然分野における科学に基づく目標の設定を推奨している。

2022 年 11 月に TNFD のベータ版 v0.3 が公表された際には、TNFD と SBTN とが共同で、「自然における科学に基づく目標に関する企業向け追加ガイダンス案 v0.3」⁵を公表した⁶。同ガイダンス案では、企業等が目標設定をするプロセスとして、後述する SBTN の 5 段階アプローチと TNFD における自然関連のリスクと機会を評価するための LEAP アプローチとの連携の流れが示されている (図表 1)。企業が目標設定をする際に SBTN の手法を用いると、TNFD における LEAP アプローチの一部を自然関連リスクならびに機会の評価に適用させるのに役立つデータや分析的なアウトプット

図表 1 目標設定における TNFD と SBTN との連携



(出所) TNFD & SBTN, “Additional draft guidance for corporates on science-based targets for nature Beta v0.3,” November 2022 より野村資本市場研究所作成

⁴ ナレッジパートナーは、TNFD の最終的な意思決定を行う TNFD タスクフォースメンバーに対して、判断材料として、自然資本や生物多様性関連の分野の科学的見地からの見解を提供する役割を果たす。

⁵ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures and Science Based Targets Network, “Additional draft guidance for corporates on science-based targets for nature Beta v0.3,” November 2022.

⁶ 同企業向け追加ガイダンス案は、SBTN V1 の公表内容に基づいて、今後更新される予定である。

を生成できる。反対に、LEAPアプローチを適用することによって、企業が自然 SBTs の設定に必要なデータの作成に一役買う側面もあるなど、SBTN と TNFD とは相互依存の関係にある。なお、SBTN は、TNFD が対象としている淡水（水）、土地ならびに海洋という自然の分類の 3 つをカバーしているうえ、生物多様性に関する目標設定ガイダンスの開発も手がけている。

SBTN は、こうして企業等が設定した科学的根拠に基づく目標の妥当性を評価する役割を担うことになる。そのため、SBTN は、目標設定方法に関するガイダンスの構築に加えて、気候変動対応における目標への定量的な達成度を測る GHG プロトコルに相当するルールを独自に構築し、科学的根拠に基づく自然資本に関する目標の妥当性評価の基準（自然 SBTs）の策定も進めている。

2）気候変動対応との関係

SBTN は、気候変動、生物多様性、海洋、土地、水資源の 5 つの分野を包括的にカバーするイニシアティブを形成している。なお、気候変動に関する目標については、既述した別組織である SBTi がガイダンスを作成していることから、SBTN においても、SBTi のガイダンスに準拠することとされている。

SBTN に限らず自然資本への対応については、気候変動対応に関する目標を達成するために必須であるという認識を基に構築されてきた経緯がある。そのためか、自然資本対応の枠組やグローバルなイニシアティブなどはそれぞれ気候変動対応に呼応する形になっていると捉えられる（図表 2）。

図表 2 科学に基づく目標設定プロセスの枠組

	自然資本分野	気候変動分野
科学的知見	生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム (Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services、以下IPBES) 加盟国数: 139カ国(2023年3月現在)	「気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change、IPCC)」(1988年設立) 加盟国及び地域の数: 195(2023年3月現在)
グローバルな枠組	昆明・モントリオール生物多様性枠組 (グローバルな生物多様性枠組)	パリ協定 (気候変動枠組条約)
情報開示の枠組	自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)	気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)
目標設定	自然 SBTs	SBTi
定量化	※現在のところ、統一的な定量化手法はない	GHGプロトコル

(出所) 野村資本市場研究所作成

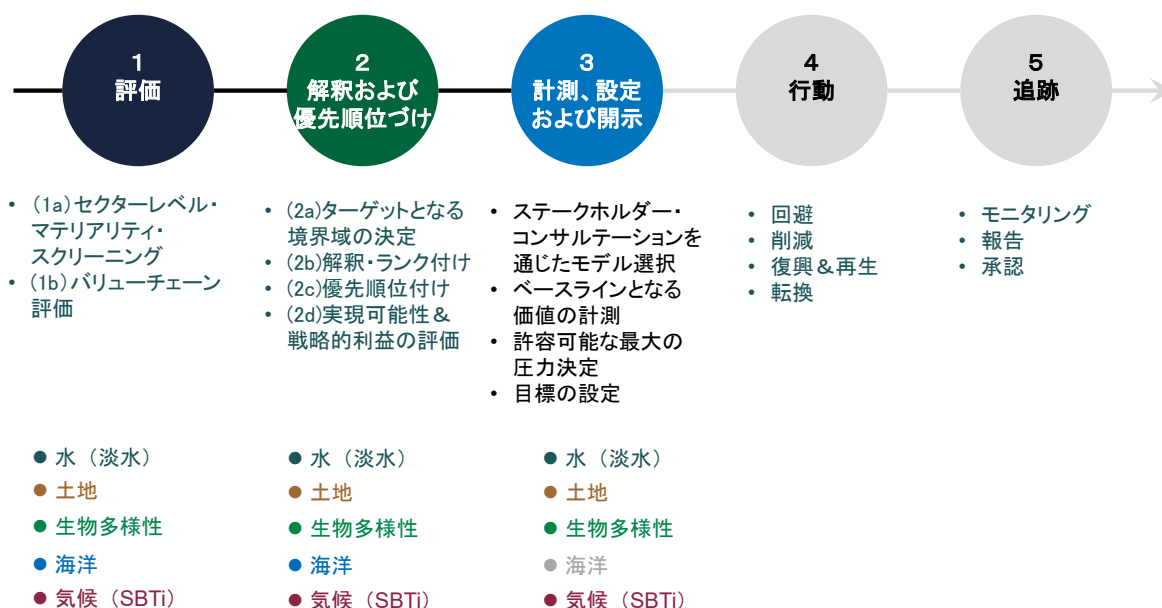
Ⅲ SBTNにおける科学的根拠に基づく目標設定プロセス

1. 科学的根拠に基づく目標設定プロセス

自然に関する科学的根拠に基づく目標設定プロセスは、ステップ 1：評価、ステップ 2：解釈および優先順位付け、ステップ 3：計測、設定および開示、ステップ 4：行動、ステップ 5：追跡の 5 つのステップで構成されている（図表 3）。こうした 5 つのステップについては、SBTN が 2020 年 9 月に公表した、企業向けの初期ガイダンス（initial guidance）に既に盛り込まれていたが、SBTN V1 では、同ガイダンスを基に、ステップ 1～3 について、詳細な技術的ガイダンスが公表された。

なお、同ガイダンスでは、企業が直接操業している業務ならびに上流の業務が対象とされている一方、下流のバリューチェーンでのインパクト⁷については現時点で対象とすることは求められていない点、コンサルティング会社や金融機関に適用する準備ができていない点には留意する必要がある。

図表 3 科学に基づく目標設定プロセスの枠組



（注） 2023 年 5 月にガイドラインが発出されたのは、ステップ 1：評価～ステップ 3：計測、設定および開示、までである。

（出所） SBTN, “SBTN Guide for Readers,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

⁷ 下流における環境面ならびに社会面のインパクトがバリューチェーン全体のインパクトに占める割合が相当あるセクターとしては、石油・ガス、化学、小売等が挙げられるが、こうしたセクターに属する多くの企業では、直接操業および上流のバリューチェーンでのインパクトも大きい。

なお、ステップ 4 とステップ 5 に関する追加ガイダンスについては、2024 年に公表される予定である⁸。

以下では、今回公表されたステップ 1～3 までのガイダンスを概観する。

1) ステップ 1: 分析、評価

企業が自然 SBTs を設定するにあたって SBTN が事前段階に着手すべきとしていることは、自然 SBTs の評価対象とする、企業による事業領域の範囲、すなわち、「組織の活動領域（organizational boundary）」を定義づけることである。気候に関する科学に基づく目標を設定済みの企業は、組織の活動領域の定義づけを行った経験があると捉えられるが、こうした企業は、自然 SBTs を設定する際にも、気候対応と同様のアプローチを用いることが強く推奨されている。例えば、気候の SBTi で株式の持ち分にに基づくアプローチを用いている場合は、自然 SBTs でも同じ持ち分アプローチを利用することが勧められている。

ステップ 1 では、企業はまず自社の事業活動のポートフォリオをマテリアリティ（重要度）に基づいてスクリーニングし、事業活動が自然に及ぼす圧力（プレッシャー）を推計したうえで、それぞれの圧力が自然の状態（State of Nature、以下 SoN）に際立って害を及ぼす場所を特定することによって、カギを握る課題への寄与度を推計することとされている（図表 4～6）。SBTN で用いられる圧力の分類は、IPBES が規定している生物多様性の損失をもたらす 5 つのドライバーを基準にして、各分類を細分化した 12 項目である（図表 5）。このなかで、前述のガイダンス SBTN V1 におけるステップ 1a でのスクリーニングを必須としているのは 5 項目とされている。

本プロセスを経ることによって、企業は、目標を設定する必要性が最も高いと判断される圧力を特定し、事業のどの部分から対応を始めるべきかを判断することが可能となる。

⁸ SBTN ウェブサイト。

図表 4 SBTNにおけるステップ1: 評価

	項目	(1a)マテリアリティ・スクリーニング	(1b)バリューチェーン評価
	手法の目的	セクターレベルの情報に基づき、企業による目標設定が必要となる公算が最も大きいマテリアルな圧力の決定	直接操業やバリューチェーンを通してカギを握る環境面の圧力への企業の寄与度の推計
直接事業	データのニーズ	【要件】 企業による直接操業に関わる経済活動リスト(国際標準産業分類 (International Standard Industrial Classification, ISIC に基づく))	【要件】 •企業/組織の活動領域を国に準拠するレベルで、すべての立地や場所における圧力の推定 •場所ごとの自然の状態(SoN)に関する二次的な推定
	企業データとの関連性	企業が所有ないしは支配しているかのいずれかである企業/組織の活動領域内	【勧告】 •企業/組織の活動領域内のすべての立地や場所における圧力の観察(推計というよりも)
上流	データのニーズ	【要件】 •上流における事業リスト(ティア1、直接のサプライチェーン) 【勧告】 •上流の圧力に関する一次データ	【要件】 •上流のサプライヤーから調達したすべての財・サービスのリスト •企業の調達や上流の事業等で、自然に高い影響を及ぼす商品のリスト •国際自然保護連合 (International Union for Conservation of Nature, IUCN) 等に基づく絶滅危惧種のリスト •上流のサプライヤーから調達した、自然に高い影響を及ぼす商品並びにその他の財・サービスの推定量 •それぞれ関連する圧力に関して、高い影響を及ぼす事業に関連して、その事業や各コモディティの推定場所或いはモデル化された場所 •ロケーションごとの SoN 価値の二次的推計 (少なくとも国レベル) 【勧告】 •最低カバレッジを超えた部分における、その他のコモディティや事業活動における圧力に関する二次データ •すべての上流の事業活動や購入した財に関する全行程の評価
	企業データとの関連性	企業の直接操業に含まれる立地における、企業の調達、財務データに関わるコモディティ、財ならびに事業、サービス	

(出所) SBTN, “Technical Guidance-Step 1 ASSESS,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

図表 5 SBTN における圧力（プレッシャー）分類

IPBESによるプレッシャー分類	SBTNによるプレッシャー分類	種別
生態系の利用ならびに利用の改変	土地利用、土地利用の改変	◎
	淡水の生態系利用、利用の改変	△
	海洋の生態系利用、利用の改変	△
資源の利用	水の利用	◎
	その他の資源の利用（鉱物、魚、その他の動物）	△
気候変動	GHG排出	◎
汚染	GHG排出以外の大気汚染	
	水の汚染	◎
	土壌汚染	◎
	固形廃棄物	
外来種など	攪乱	
	生物学的変化、干渉	

（注） ◎はステップ 1a のマテリアリティ・スクリーニングで必須とされている項目。△は目標設定手法に関する v2 のリリースに含まれることが想定される項目。

（出所） SBTN, “Technical Guidance-Step 1 ASSESS,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

図表 6 SBTN における「自然の状態（SoN）」の変数

● 生態系の広がり、構成および役割 ● 種の生物多様性（例：人口動態、豊富度、絶滅リスク、損失） ● 人類への自然の寄与（例：生態系サービス） ● 土壌の質（窒素、リン） ● 水質（窒素、リン） ● 水の利用可能性 ● 降雨量 ● 気温

（出所） SBTN, “Technical Guidance-Step 1 ASSESS,” May 2023 より
野村資本市場研究所作成

SBTN 手法における上流のバリューチェーンでは、当該企業が購入した財・サービスのみを対象範囲とすることが求められる⁹など、他のサステナビリティに関連する枠組に比べて、その対象範囲が限られている特徴がある¹⁰。同様に、当該企業が直接営む業務についても、SBTN は、自社が拠点を置く施設や設備におけるインパクトの評価のみを義務付けており、輸送手段や電気の購入¹¹を対象とするか否かは各企業の任意とされている。

具体的なプロセスとしては、以下の通りである。まず企業が直接操業する事業については、すべての事業を国際標準産業分類第四次改訂版（ISIC4）に基づいて分類する。次に、上流のバリューチェーンを目標設定プロセスの評価対象に含めるか否かを判断する際に参照するツールとして、SBTN は、①セクターレベルのマテリアリ

⁹ 気候変動対応における GHG プロトコルのスコープ 1 に相当する。

¹⁰ 企業がそれ以外の上流での業務に関するデータを有している場合には、こうした業務についても、評価や目標設定の対象としてもよいこととされているが、あくまでも任意であると捉えてられている。

¹¹ 気候変動対応における GHG プロトコルのスコープ 2 に相当する。

ティ・スクリーニング評価ツール、ならびに②自然資本に及ぼすインパクトが大きいコモディティ（原材料）のリスト（SBTN High Impact Commodity List、以下 HICL）を提供している。

SBTN が提供するツールやリストの概要は、以下の通りである。

（１）マテリアリティ・スクリーニング評価ツール

SBTN が提供するセクターレベルのマテリアリティ・スクリーニング評価ツールでは、企業が直接操業する業務に関するデータを入力すると、自動的に上流のバリューチェーンにあると想定される経済活動のリストが生成される。なお、同評価ツールで生成される上流のセクターは ISIC 分類の「グループ」で表現される。

ちなみに、SBTN のマテリアリティ・スクリーニング評価ツールは、企業や金融機関が自然への依存度やインパクトの大きさを把握するためのツールである ENCORE¹² のデータベースを基に構築されている。ENCORE のデータベースは、環境の異なった側面について異なったセクターにおける典型的なインパクトを調査した結果を反映しているなど、質的な面を重視して開発されてきた経緯がある。

ENCORE のデータセットならびに SBTN のマテリアリティ・スクリーニング評価ツールにおいては、あるセクターに属する企業の典型的なインパクトについて、地理的な場所に関わらずグローバルレベルでのセクター平均スコアとして算出される。そのため、同評価ツールでは、同一セクターに属する典型的な企業でのインパクトに焦点が当てられており、当該企業のインパクトを必ずしも反映しているわけではない点をはじめ、地理的分布の偏りなど、算出方法に由来する制約については留意する必要がある。

（２）HICL

企業は、上流のバリューチェーンでの評価をする際、SBTN が提供する HICL を参照することによって、自企業が購入したインプット（原材料、最終財）をステップ 1b のバリューチェーン評価に含めるべきかどうかの判断をすることができる（図表 7）。また、HICLに加えて、企業は、自社が有する調達データや以前実施した分析等も合わせて参照しながら、その判断の妥当性を確認することができる。

¹² ENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）は、UNEP-FI、UNEP-WCMC、Global Canopy が共同開発したツールであり、セクターレベルで将来のシナリオを提示することができる。2021 年 5 月には、自然資本分野の国際金融業界団体（Natural Capital Finance Alliance、NCFA）が生物多様性への影響を可視化するモジュールを公表。①種の絶滅リスク低減の潜在性と②生態系の健全性に関するリスク、の 2 つの指標を算定することが可能である。2023 年 1 月には、改訂版の生物多様性モジュールが公表された。

図表 7 自然に及ぼすインパクトが大きいコモディティ（原材料）のリスト

フードシステム（陸域、海域利用）		エネルギー・資源	建築・インフラストラクチャ
アボガド	畜牛、牛肉	砂（建設用）	
バナナ	ヤギ		
キャッサバ	豚、イノシシ	石炭	セメント
ココア	家禽類	銅	鋼鉄
コーヒー（豆）	養殖魚介類、水産養殖	金	
トウモロコシ	天然魚介類（淡水、海水）	鉄	
サトウキビ	乳製品	鉛	
米		液化天然ガス（LNG）	
大豆	革	リチウム	
ナッツ（アーモンド、クルミ）		ニッケル	
		石油	
たばこ	リン肥料	プラチナ	
パーム油	窒素肥料	炭酸カリウム	
菜種油	パルプ、紙	銀	
綿花		亜鉛	
天然ゴム		ボーキサイト・アルミニウム	
木材、丸太		ガソリン	

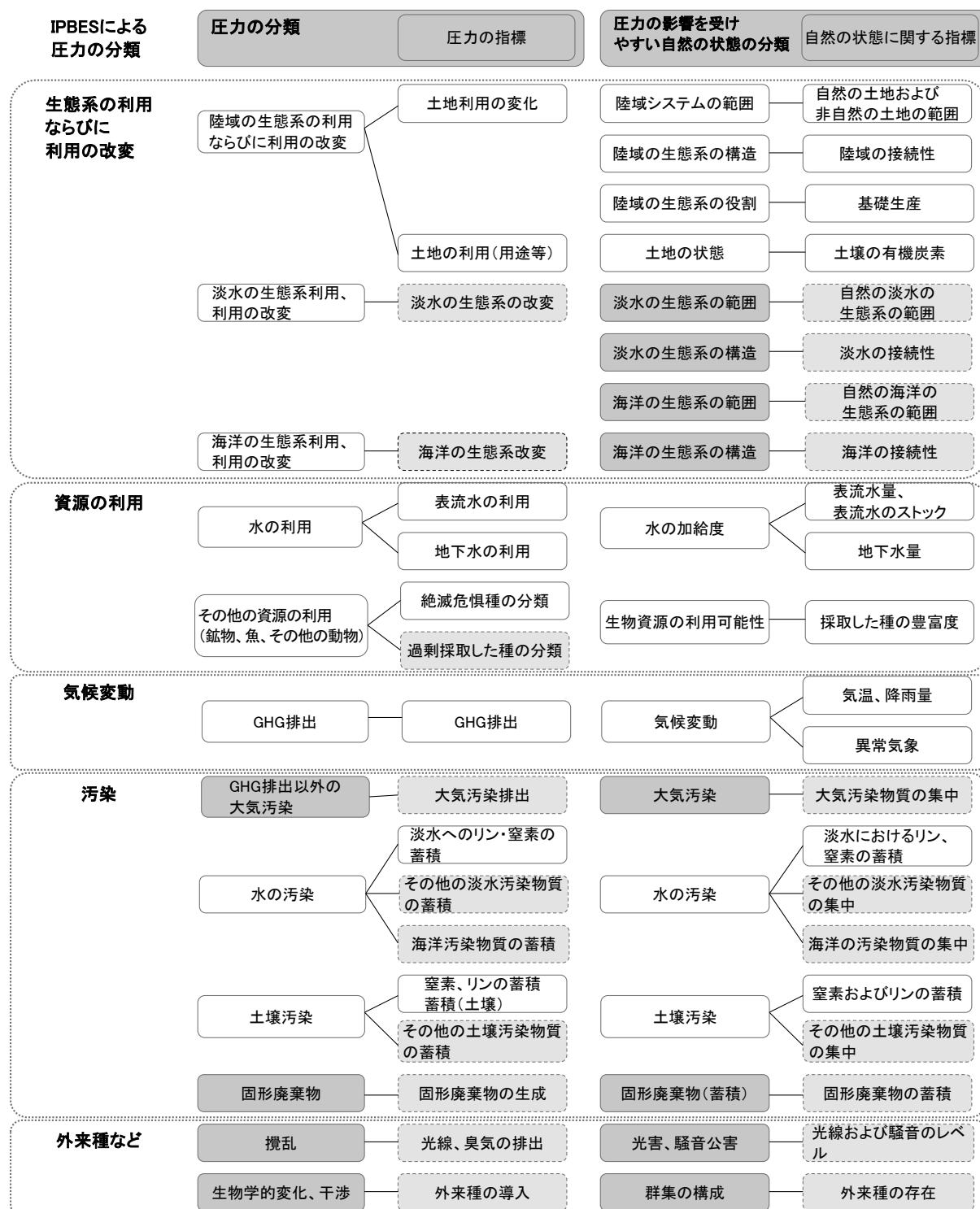
（出所）SBTN, “High Impact Commodity List,” May 2023 より村資本市場研究所作成

2）ステップ 2：インパクトの解釈および優先順位付け

ステップ 2 では、ステップ 1 で重要であると認識されたバリューチェーンや圧力に関して収集した全情報を用いて、どのような科学に基づく目標を設定するのか、どの場所ならびにどの経済活動を含めるのか、どこから取り組みを始めるのかを決定し、自然に及ぼす最も深刻なマイナスの影響を効率的に軽減させ、プラスの影響を及ぼす潜在性を向上させることを目指す。一言でいえば、自然ならびに人類に対して最も早急な対応が求められる場所（ロケーション）を企業が特定し、優先順位を付ける段階である。目標ごとに、どのロケーションならびに経済活動をターゲットとする境界域内に含めるかを決定することになる。

なお、与えられた圧力の目標となる境界域内に適用する際、どの目標設定アプローチを適用させるかを理解する必要がある。同アプローチの選択は、企業が全体の目標設定戦略を構築するうえで重要な要素となりうるうえ、企業がステップ 3 に進むうえでの適切な方法を用いることができるかも左右することになる（図表 8）。

図表 8 SBTN V1 指標の枠組



(注) 白抜きボックスが SBTN V1 において対応必須とされている項目、グレイの項目は任意。

(出所) SBTN, “Technical Guidance-Step 1 ASSESS,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

3) ステップ 3 : 計測、設定および開示

ステップ 3 では、優先度が高い目標や場所に関するベースラインのデータ収集（計測）、関連する目標の設定、ならびに目標の開示が行われる。

科学に基づく目標の設定を行うのは、淡水、土地、気候に加えて、海洋が想定されている。

1 点目は淡水に関する目標（v1.0）である。同目標を設定するうえで、SBTN が重要なカギと捉えている項目は、①水の利用、すなわち小川や川、湖、池、湿地をはじめとした地球の表面に存在する水の取水量、②窒素やリンがもたらす淡水汚染の 2 点である。大多数の企業は水を利用して事業を営んでいることから水利用との関係性があるうえ、淡水汚染については、特定のセクターや環境面の課題における重要度が高い。これらの 2 項目は、世界の生態系における自然の喪失を引き起こす、カギを握る二つの重要な圧力であることから、SBTN はまず初めに対処すべき項目、と捉えている。

2 点目は土地に関する目標の設定である。この目標は、自然の生態系変換に歯止めをかけたり、農地を開放して自然の生態系に戻したり、作業地を含む地形の生態学的な状況（integrity）を改善したりすることで、生態系構造やその構成物、さらには生態系の役割強化を目的としている。土地に関する目標設定ガイダンスは現在ベータ版（v0.3）であり、2024 年初めにも v1.0 が公表される予定である。

3 点目の気候に関する目標については、GHG 排出に重大な影響を及ぼす企業はすべて、自然に関する科学に基づく目標設定の一環として、SBTi を通じて気候に関する目標の設定が求められることになる。GHG 排出量に関するデータを収集しており、既に気候に関する目標を設定済みの企業は、気候変動への取り組みをさらに一段階前進させることが求められる。

4 点目の生物多様性については、今回生物多様性に関するショートペーパー（Biodiversity in the First Release of SBTs for Nature and an Approach for Future Methods-Biodiversity Short Paper）が公表された。一連の目標実現に向けて取り組まれるすべての行動が効果的に生物多様性の支援につながることを求められるなかで、自然 SBTs の目標設定方法において生物多様性も包括的に組み込んだガイダンスが今後公表される見込みである。

なお、SBTN のコアとなる目標は、企業が自然の生態系の保護、回復、持続的な利用に確実に寄与することによって、生物多様性の損失を緩和することにある。したがって目標に向けた取り組みは、効率的に生物多様性を支持するものであることが不可欠である。

2. 科学的根拠に基づく目標承認プロセス

2023年5月24日にSBTNが選抜したグローバルな大手企業17社が、今回発出されたSBTNのガイダンスに沿ってパイロットテストとして、目標設定プロセスを開始している。17社の中には、日本の大手飲料メーカーであるサントリー・ホールディングスが含まれているが、その大半は、フランスを中心とした欧州の企業である（図表9）。17社は、2023年内にも目標の設定を行い、SBTNに申請、認定を受ける流れが想定されている。

目標の認定プロセスでは、科学に基づく目標を設定する際に順守すべき基準ならびに方法論が適切であるか、目標の妥当性が確保されているかについて、独立した立場にある専門家によるレビューに基づき検証される。なお、企業が認定する目標の認定基準の頑健性、実現可能性、明確さを検証することに加えて、認定プロセスに要する時間軸、認定に必要なリソースの規模、認定申請への対応についても、パイロットテストの対象である。

パイロットテストの終了後、SBTNは、企業名を伏せて匿名性を確保した形式で、パイロットテストから得られた教訓などを取りまとめた報告書を公表する方針も明らかにしている。

そのうえで、2024年第1四半期には、全企業を対象とした目標設定プロセスが開始される見込みである。

図表9 自然SBTsのパイロットテスト対象に選ばれた企業リスト

企業名	国名	業種
カルフル	フランス	スーパー
ケリング	フランス	アパレル
LVMH	フランス	ファッション
ロクシタン	フランス	化粧品
ベル	フランス	食品
アルプロ	フランス	飲食品
テスコ	英国	スーパー
GSK	英国	医薬品
ネステ	フィンランド	エネルギー
UPM	フィンランド	森林
ネスレ	スイス	飲食品
ホルシム	スイス	セメント
AB インペヴ	ベルギー	飲料
H&M	スウェーデン	衣料品等
コービオン	オランダ	機能性製剤
サントリー・ホールディングス	日本	飲料
ヒンディスタン・ジンク	インド	酒類

（出所）SBTN, “SBTN Guide for Readers,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

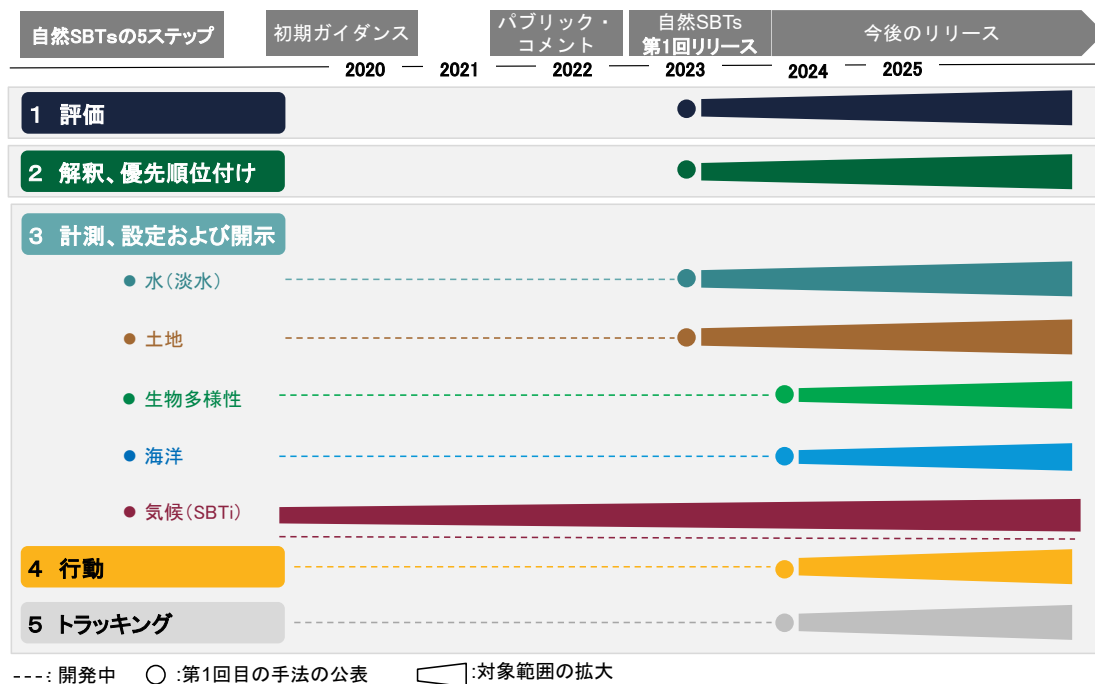
IV 今後の注目点

以上見てきたように、自然 SBTs は v1.0 が公表された自然資本分野における企業等の開示枠組である TNFD の枠組においてカギを握る、各企業による科学に基づく目標設定の推奨プロセスを示している。すなわち、SBTN が、各企業が設定する目標の認定を行うなど、TNFD に基づく開示を進めるうえで不可欠な役割を担うことになる。TNFD の枠組を構築する上で掲げられている 7 原則においても、「科学に基づくアプローチを採用」という原則が含まれており、本原則を重視する点に鑑みても、各企業による科学に基づいて設定する目標に対する金融市場参加者等からの信頼の醸成は必須となる。

この点においても、SBTN はグローバル企業 17 社に対してパイロットプログラムとして、試験的に目標の設定を依頼しており、設定された目標の認定プロセスも試験的に運用する段取りとなっている。

今後は、2024 年に、生物多様性ならびに海洋に関する「ステップ 3：計測、設定および開示」の第 1 回リリース、ステップ 4、ステップ 5 の技術的なガイダンスが公表される予定である（図表 10）。また、今回ベータ版であった土地に関するステップ 3 も v1.0 が公表される見通しである。

図表 10 自然に関する SBTN ガイダンスの開発ロードマップ



（出所）SBTN, “SBTN Guide for Readers,” May 2023 より野村資本市場研究所作成

SBTN に準拠した科学に基づく目標を設定することによって、企業は、TNFD のみならず、CDP や GRI (Global Reporting Initiative)、TCFD といった開示枠組で求められている要件を満たすことができ、ひいては、自然に及ぼすインパクトならびに自然への依存度に対する企業の取り組みを投資家等に対して示すことができることを意味する。2024 年には、各企業による目標設定プロセスの進捗状況について、SBTN が開示するダッシュボード¹³にて閲覧することが可能になる見込みであることから、投資家等が自然資本分野に対する各企業の対応について、企業間の比較をすることが容易になる。もっとも、ダッシュボードで開示される企業の取り組み状況を投資判断の材料として活用できるようになるまでには、まだ時間が必要であろう。

TNFD の最終化と相まって、自然資本分野に関する企業による開示が 2024 年以降目に見えて進む可能性もあるなか、開示情報の活用方法を探る動きにも目を向けたい。

¹³ ダッシュボードは、一般的に、複数の情報をひとまとめにして表示するツールを指す。SBTN は 2023 年 8 月時点で、ダッシュボードで示す情報・データの詳細は明らかにしていない。